

要配慮者を地域で守ろう

大きな災害が発生したとき、高齢の方や障がいのある方などは、被害を受ける可能性が高く、ご近所をはじめとする地域での支援が必要です。

○要配慮者とは

災害時に、必要な情報を入手することや適切な行動をとることが困難で、周りの方の手助けを必要とする方です。

【主な要配慮者】

- ・高齢者
- ・障がい者
- ・難病患者
- ・妊産婦、乳幼児
- ・外国人
- など



○日ごろからの心がけ

コミュニケーションを大事にする

災害時の支援活動をスムーズに行うためには、要配慮者本人やその家族と日ごろからコミュニケーションをとることが大切です。

- ・普段からあいさつを交わしましょう。
- ・自治会活動など地域活動に積極的に参加し、コミュニケーションを深めましょう。
- ・避難支援プラン（17ページ）を活用して、避難先や避難方法（個別避難計画）を決めておきましょう。



一緒に防災訓練に参加

要配慮者と一緒に防災訓練を行い、災害が起きたときの安否確認、避難支援の内容や支援者の体制などを確認しましょう。

<訓練の例>

- ・避難行動要支援者名簿を活用した安否確認訓練
- ・要配慮者搬送訓練
- ・避難所運営訓練 など

メモ 障がい者用防災スカーフ

外見からでは障がいのあることが分かりにくい方が、支援や配慮の必要性を周囲に伝えるためのスカーフです。

防災スカーフを着用している方を見かけたときは、声をかけるなど、可能な限りの配慮をお願いします。

障がい福祉課 ☎ 20-5435



○要配慮者への支援のポイント

要配慮者が、何に困っているのか、どうしてほしいのかを確かめながら、不安な気持ちを抱いている要配慮者の立場に立ち、支援しましょう。

高齢者

- ・体力や判断能力に不安を抱えていたりするので、早めの避難が大切です。
- ・気持ちを落ち着かせるように、大きな声でゆっくりと避難が必要なことを話しましょう。
- ・避難所では、なるべくトイレに近い場所を確保するなど配慮しましょう。
- ・運動不足に陥りがちです。体を動かし体力の低下を防ぎましょう。



肢体障がいのある方

- ・普段より移動全般が困難になります。
- ・本人の状況によって支援内容が異なります。どのような支援が必要か本人や家族に確認しましょう。
- ・車いすの場合、階段は必ず3人以上で、上りは前向き、下りは後ろ向きで移動しましょう。



聴覚障がいのある方

- ・声をかけるとき、突然身体を触らず前方から声をかけましょう。
- ・誘導するときは、相手に肘や肩を軽く持つてもらい、半歩前で相手の歩く速度に合わせて歩きましょう。
- ・避難所では通路上に物を置かないように整理し、転倒の危険を少なくするようにしましょう。



知的障がいのある方

- ・環境の変化によってパニックが起きたり、精神的な動揺が見られる場合があります。
- ・優しく声をかけ、落ち着ける場所に誘導しましょう。
- ・避難所では、不安を感じないように、できるだけ家族や周囲の人と一緒に過ごせるよう配慮しましょう。

発達障がい・精神障がいのある方

- ・環境の変化に柔軟に対応することが苦手な場合があります。一日の流れや行事予定を表にし、視覚的にわかりやすくすることで、見通しをもって安心して過ごせるよう工夫しましょう。
- ・一度に多くの情報が入ると混乱するため、伝える情報を文字や絵にして伝えるなど整理し、具体的にゆっくりと伝えましょう。
- ・光や音に敏感な方もいます。突飛な行動により周囲に迷惑をかけることもあり、安全を確保できる場所に移動することも有効です。

各項目で記載している内容は、あくまでも一例です。要配慮者（高齢者、障がい者など）でも、状態や配慮が必要な内容はそれぞれです。本人や家族の声に耳を傾け、可能な範囲で臨機応変な支援に努めましょう。

メモ 福祉避難所とは

日常生活に介助が必要な方など、一般避難所では避難生活を送ることが困難な要配慮者を受け入れるための福祉施設などです。

施設には普段の利用者がいるため、「個別避難計画」に基づいた避難者などを受け入れます。

また、福井市への要請に対し、可能な範囲で受け入れます。

